

第530回岡山海区漁業調整委員会  
議事録

令和3年4月16日（金）

### 【第530回岡山海区漁業調整委員会】

1 日 時 令和3年4月16日（金）15時00分～15時30分

2 場 所 児島湾漁村センター  
岡山市北区丸の内一丁目9番6号

3 出席者

[委 員]	委 員	井本 瀧雄	國屋 利明
		栗田 睦	小谷 基
		佐上 一彦	柴田 悟
		豊田 安彦	平田 晋也
		福重さと子	藤井 義弘
		淵本 重廣	松下 勘次
		松本 正樹	三宅秀次郎
		山下 広美	

計15名

[水産課]	水産課長	石飛 博敏	総括副参事	濱崎 正明
	副参事	樫東 裕子		

[事務局]	事務局長	高田 豊和	主 幹	弘奥 正憲
-------	------	-------	-----	-------

4 審議事項

第1号議案 会長及び会長職務代理者（副会長）の互選について  
（結果） 会長は井本瀧雄委員、会長職務代理者は淵本重廣委員が互選された。

第2号議案 隣接連合海区漁業調整委員会委員の選出について  
（結果） 別紙のとおり選出された。

第3号議案 瀬戸内海広域漁業調整委員会委員の互選について  
（結果） 淵本重廣委員が互選された。

## 5 内 容

### 【高田局長】

皆様お揃いですので、ただ今から第530回岡山海区漁業調整委員会を開催させていただきます。

私は、この4月からこの委員会の事務局をさせていただいております高田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

その他の職員の異動につきましては、本日お配りしております資料の最後に添付しておりますので、後程、御覧ください。

本日は第22期の新しい委員の方々による最初の委員会に当たりますので、新しい会長が互選されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に榎尾農林水産部長から御挨拶を申し上げます。

### 【榎尾農林水産部長】

農林水産部長の榎尾でございます。第22期の岡山海区漁業調整委員による最初の委員会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、平素から本県水産業の振興にあたり、格別の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。また、この度は漁業法改正後、初となる議会同意を頂いた上での選任となり、新たな時代の幕開けと感じているところでございます。

さて、今日の我が国の水産業を取り巻く情勢は大変厳しく、水産資源の減少に加え、漁業者の高齢化と減少が続いており、新型コロナウイルス感染症の影響による水産物の需要停滞や価格低下等の長期化も懸念されております。また、瀬戸内海では、栄養塩が減少し、養殖ノリの色落ちが頻発するとともに、漁船漁業の漁獲量にも影響を及ぼしている可能性が指摘されています。

このような中、今年の2月には、瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律案が閣議決定され、今国会での成立を目指しているとお聞きしているところであり、県といたしましても、関係者と一体となって、水産業の持続的発展につながる、きれいで豊かな海の実現を図ってまいりたいと考えているところでございます。

最後になりますが、当委員会は、漁業調整を司る上で極めて重要な役割を担っている機関であり、委員の皆様方によります御審議の内容が、本県水産業の発展に直接結びついていると申しても過言ではありません。皆様方におかれましては、本県水産業の振興に一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが御挨拶に代えさせていただきます。

これからの4年間、どうぞよろしく願いいたします。

### 【高田局長】

続きまして、第22期の岡山県海区漁業調整委員会委員を石飛水産課長から紹介させていただきます。

なお、委員名簿はお手元の資料 2 ページに掲載しております。「五十音」順に記載させていただいておりますので、あらかじめ御了承願います。

**【石飛課長】**

水産課長の石飛でございます。それでは、この名簿順に紹介をさせていただきますので順に御起立をお願いしたいと思います。

－各委員の紹介－

**【高田局長】**

大変、失礼ですが、ここで榎尾農林水産部長は公務の都合により退席させていただきます。

本日の委員会出席委員は15名で、過半数の委員出席となっておりますので、漁業法第145条第1項の規定により、この委員会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

議事に入ります前に、本日の議事録署名委員を事務局から指名させていただきましたと思います。國屋委員、藤井委員よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

お手元の資料の1ページをお願いします。まず、第1号議案「会長及び会長職務代理者の互選」についてですが、岡山海区漁業調整委員会事務規程第4条により、会長、会長職務代理者、これは副会長のことでございますが、委員が互選するとなっております。まず会長につきまして、何か御意見があればお願ひいたします。

**【三宅委員】**

引き続き井本委員に会長をお願いしたいと思います。

**【高田局長】**

他に御意見はございませんでしょうか。先ほど、井本委員を会長にとの意見がございましたが、いかがでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【高田局長】**

皆さん異議なしとの御意見でございますので、会長は井本委員でお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして副会長はいかがいたしましょうか。

**【松本委員】**

東部地区から淵本委員にお願いしたいと思います。

**【高田局長】**

他に御意見はございませんでしょうか。淵本委員をとの意見がございましたが、いかがでしょうか。

特に意見がございませんようですので、副会長は淵本委員でお願いしたいと思います。

それでは、第1号議案が終了しましたので、これで司会進行の役を降りさせていただきます。御協力ありがとうございました。

なお、会長、副会長には、会長席、副会長席に移っていただき、御挨拶をお願いできればと思います。

**【井本会長】**

これから4年間、一緒がんばりたいと思いますのでよろしくお願いします。また、漁業者が安全・安心に操業できるよう、隣接県との協議を皆さんと相談しながら行っていききたいと思いますのでよろしくお願いします。簡単ですが以上です。

**【淵本副会長】**

副会長をやらせていただきます。もし会長に何かがあればという役ですが、皆さんの御協力をよろしくお願いします。

**【井本会長】**

それでは議事に戻りたいと思います。第2号議案「隣接連合海区漁業調整委員会委員の選出について」を上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

**【弘奥主幹】**

事務局の弘奥と申します。どうぞよろしくお願いします。

資料の3ページをお願いします。漁業法では、連合海区の委員は、その海区の区域内に設置された各海区漁業調整委員会委員の中から選出された各同数の委員をもって充てることと定められております。

隣接する各連合海区漁業調整委員会の事務規定で定められた委員の数は、対兵庫で5名、対香川で10名、対広島で5名となっており、それぞれを選出していただければと思います。説明は以上でございます。

**【井本会長】**

連合海区の委員ですが、事務局の案はありますか。

**【弘奥主幹】**

資料の4ページをお願いします。兵庫、香川、広島というそれぞれの連合海区に関連する地域性等を考慮いたしまして、連合海区委員を事務局から提案させていただきます。

まず、対兵庫の連合海区の委員は会長である井本委員、牛窓町漁協の柴田委員、朝日漁協の豊田委員、日生町漁協の淵本委員、邑久町漁協の松本委員の5名を提案させていただきます。

続いて、対香川の連合海区の委員は会長である井本委員、胸上漁協の國屋委員、弁護士の新田委員、下西漁協の小谷委員、児島漁協の佐上委員、牛窓町漁協の柴田委員、朝日漁協の豊田委員、黒崎連島漁協の平田委員、第一下津井漁協の松下委員、寄島町漁協の三宅委員の10名を提案させていただきます。

最後に、対広島の連合海区の委員は会長である井本委員、黒崎連島漁協の平田委員、岡山大学の福重委員、元岡山県水産研究所長の藤井委員、寄島町漁協の三宅委員の5名を提案させていただきます。説明は以上でございます。

**【井本会長】**

ただいま事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。

**【小谷委員】**

私対香川の連合海区の委員に入っているが、淵本委員と代わっていただきたい。

**【豊田委員】**

香川の連合海区は重要なので小谷委員に入ってもらわないと。

**【淵本委員】**

以前は私も香川の委員にも入っていたが、香川と日生はほとんど接点がないので香川の委員は降ろさせていただいた。小谷委員がふさわしいと思うので可能であれば小谷委員にお願いしたい。

**【石飛課長】**

事務局からは是非、小谷委員にお願いしたいということでございます。近年の香川県との連合委員会の調整の内容ですが、たこなわをはじめとして中部地区の操業に関する調整が非常に重要になっております。その上で小谷委員のお力添えを是非、いただければと考えておりますので、御検討の程よろしく申し上げます。

**【豊田委員】**

淵本委員が言われたが、日生は兵庫県との調整に詳しいが、香川県とのことはあまり詳しくない感じもある。たこなわに限らず香川県との話し合いにはその地区の海区委員である小谷委員に出てもらう方が円満だと思う。小谷委員に頑張ってもらいたい。

**【井本会長】**

小谷委員よろしいでしょうか。

**【小谷委員】**

わかりました。

**【井本会長】**

それでは小谷委員よろしく申し上げます。

**【井本会長】**

続きまして、第3号議案「瀬戸内海広域漁業調整委員会委員の互選」についてを上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

**【弘奥主幹】**

資料の5ページをお願いします。漁業法では、瀬戸内海広域漁業調整委員会の委員は、瀬戸内海の区域内に設置された海区漁業調整委員会の委員が府県ごとに互選した者各一人をもって充てると定められております。

現在、淵本委員に当委員に就任いただいておりますが、その任期は令和3年9月30日までとなっております。令和3年10月1日以降の次期委員1名を互選していただければと思います。説明は以上でございます。

**【井本会長】**

瀬戸内海の広域の委員ですが、事務局の案はありますか。

**【弘奥主幹】**

瀬戸内海広域漁業調整委員会ではサワラについての審議が重要だと思われま

すので、その点を考慮いたしまして、次期の委員につきましては、日生町漁協の淵本委員を事務局から提案させていただきます。

**【井本会長】**

ただいま事務局から案が説明されましたが、淵本委員でいかがでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【井本会長】**

それでは、瀬戸内海広域漁業調整委員会の次期委員については、淵本委員ということで、よろしく願いいたします。

以上で予定されていた議案はすべて終了しました。その他、事務局から何かありましたら、お願いいたします。

**【弘奥主幹】**

2点ございます。1点目ですが、次の委員会からの席順を決めさせていただければと思います。前期の第21期は五十音順に時計回りとさせていただきましたが、今期も同様にさせていただきたいと思います。2点目ですが、次回の海区委員会は7月の開催を予定しておりますので、お知らせさせていただきます。以上でございます。

**【井本会長】**

その他に何かありませんか。ないようですので、最後に一言、石飛水産課長にお願いいたします。

**【石飛課長】**

第22期の委員の皆様方によります初めての委員会を無事に終えることができました。あらためて御礼申し上げます。

先ほどから申しておりますように、この委員会、特に隣接県との連合委員会が非常に大きな役割と感じております。中でも香川県の入漁協定は年々、非常に厳しい交渉を行いながら、ようやく協定の締結に至る状況でございます。委員の皆様におかれましては、このメンバーでワンチームとなって香川県との交渉にあたっていただきたいと思います。今後4年間、皆様方のお力添えをいただきまして、我々も本県水産業の振興に尽力する所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【井本会長】**

ありがとうございました。以上を持ちまして、第530回岡山海区漁業調整委員会を閉じさせていただきます。御協力ありがとうございました。

終了時刻：15時30分